

矢臼別演習場周辺

まちづくり構想

(基本計画 素案)

北海道野付郡別海町

目次

はじめに	1
1 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の基本的事項	2
1-1 まちづくり基本計画の位置づけ	2
1-2 まちづくり基本計画の背景と目的	3
1-3 まちづくり基本計画の対象地域と役割	4
2 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の進め方	5
2-1 まちづくり構想の基本理念及び基本方針	5
2-2 基本計画の進め方	6
3 施設整備計画	7
3-1 基本方針	7
3-2 導入機能の概要と規模等	9
3-3 建設地の検討	13
3-4 配置の考え方	17
3-5 導入機能の活用計画	19
4 管理運営	21
4-1 管理運営	21
4-2 今後の検討課題	21
5 事業計画	22
5-1 概算事業費	22
5-2 資金計画	22
5-3 事業スケジュール	23

はじめに

本町では、平成21年3月に「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」を町の将来像とする「第6次別海町総合計画」を策定し、町民の皆様の質の高い生活と持続可能な地域社会の確保を実現するため、「人を育てる学びのまち」や「快適で安全なまち」等を施策の大綱に据え、市街地整備や防災対策の推進に資するまちづくりに取り組んでいます。

国の補助事業である「まちづくり構想策定支援事業」の採択を受けたことから、これまで別海地区市街地の活性化及び安心安全な地域社会の実現を目指し進めておりました（仮称）生涯学習センターや防災拠点施設等の整備を含むまちづくりの具体策として、3か年を用い「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定することといたしました。

この補助事業は、構想名の冒頭にありますとおり、国内最大規模の演習場である「矢臼別演習場」の運用によって、周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている状況において、防衛施設が存在するという地域の特徴を踏まえ、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等の活動促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的に実施するものです。

2年目となる平成28年度の基本計画策定に当たっては、町内関係団体等からの代表者等で構成する「矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会」をはじめ、自治基本条例に基づき様々な場面で町民の皆様からご意見をいただき、基本構想で定めた基本理念や基本方針を具現化していくための拠点となる施設整備について取りまとめました。

来年度は、本構想の最終年度となる「実施計画」の策定を進めますが、今年度策定した「基本計画」に基づき、より具体的な施設内容について検討を進めます。

今後とも、別海町らしい魅力あふれるまちづくりを推進し、総合計画で掲げた町の将来像に近づくよう全力で取り組みますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

1 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の基本的事項

1-1 まちづくり基本計画の位置づけ

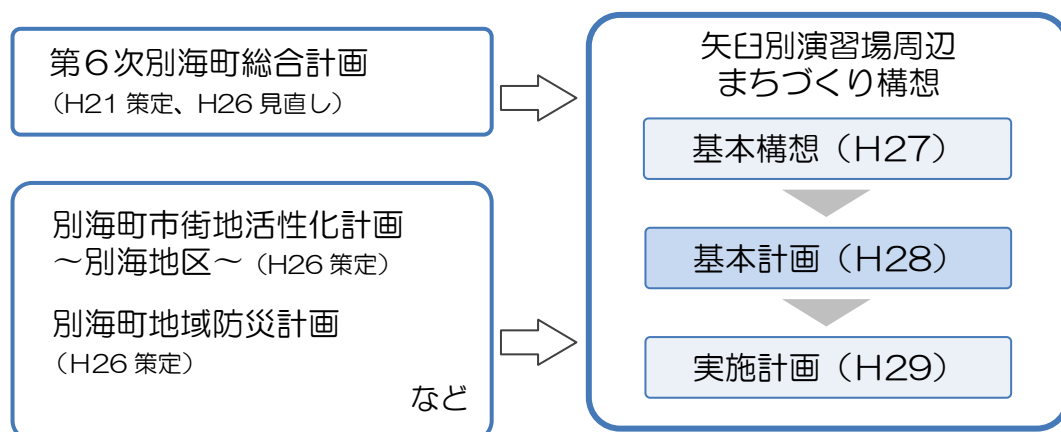
「第6次別海町総合計画」（平成21年策定、平成26年見直し）は、「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」をまちづくりの将来像として掲げ、物質的な豊かさだけでなく、協働や共助といった地域のつながりを重視した精神的な豊かさを求めたものとなっています。「将来像実現のための基本目標」では、「人を育てる学びのまち」や「快適で安全なまち」を掲げ、目標を達成するために、町民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、あらゆる世代がいつでもどこでも学べる生涯学習社会の構築を進めることや、国民一人ひとりや企業などの発意に基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、国・地方公共団体による「公助」の連携を確立し、地域防災力を高め、地震、津波、風水害などあらゆる災害に強いまちづくりに取り組むこととしています。

また、「別海町市街地活性化計画～別海地区～（以下、活性化計画）」（平成26年策定）では、基本方針の一つに「地域活動の主役をつくる」を掲げ、老朽化した中央公民館に代わる新たな交流拠点として、また、防災機能拡充のため（仮称）生涯学習センターの整備を位置づけています。

「別海町地域防災計画」では、避難救出計画や自衛隊災害派遣要請計画等を定めており、これらの計画を効果的に推進することとしています。

平成27年度は、住民アンケートや町内関係団体及び地域住民で構成される矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会、住民大会などにおいて、町民の皆さんから広くご意見をいただき、基本理念と7つの基本方針、目指すべきまちの姿を定め、「矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本構想）」として取りまとめました。

今回の「矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）」は、基本構想で示された基本理念と7つの基本方針、目指すべきまちの姿を基に、本構想で整備を目指す施設や機能、活用方法などについて基本的な方向性を示すものです。今後、より具体的な内容を示した実施計画の策定を進めます。



1-2 まちづくり基本計画の背景と目的

本町には、矢臼別演習場及び別海駐屯地の防衛関連施設が立地しています。本町南部に位置し、釧路管内厚岸町・浜中町にまたがる矢臼別演習場は総面積約16,800haを有する国内最大規模の演習場です。広大な敷地を利用した最大射程距離18kmに及ぶ射撃訓練では、多連装ロケットによる実射射撃訓練が可能な国内唯一の演習場となっており、そのほかにも様々な内容の訓練が行われています。

また、平成9年からは米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散化による実施演習場となるなど、近年は訓練の規模や内容が多様化する状況にあります。

これらの演習は昼夜を問わず頻繁に実施されることから、騒音や振動などの障害となり、町民生活への影響だけでなく、本町の産業の中核である畜産・酪農業への影響も大きく、これまで多くの対策が継続的に講じられています。

本町では、広い面積の中にそれぞれ主体となる産業基盤を有した別海地区、西春別地区、尾岱沼地区の3箇所において比較的大きな市街地の形成が見られます。中心的市街地である別海地区においては、まちの中心としての商工業が集積した「にぎわい」や文化的な「高まり」が実感できない状況にあることに加え、老朽化が進み、防災機能が薄れた状態のまま供用を続けている公共施設がいくつかあります。

本町は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進指定地域に指定され、過去30年の間でも大規模な地震災害に見舞われています。近年では、高潮や暴風雪などの自然災害が発生し、沿岸部だけでなく内陸部においても災害に強いまちづくりが求められます。

これらの課題を解決するためには、本町に所在する防衛施設及び居住する自衛隊員との連携を一層強化し、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

そのために、町民と自衛隊の日常的な交流ができる施設を整備し、自衛隊活動に対する理解を深めるとともに、町民同士や多世代交流により、つながり支え合う関係を育みます。施設では、交流の促進を図るとともに、防災機能を導入することで、災害に強い安心安全のまちづくりを進めます。

1-3 まちづくり基本計画の対象地域と役割

現在、本町の中心的市街地である別海地区に所在し、町民の文化・芸術活動の拠点となっている中央公民館は、建設から45年以上が経過し、すでに耐用年数も過ぎていることから、早急な改築が求められます。

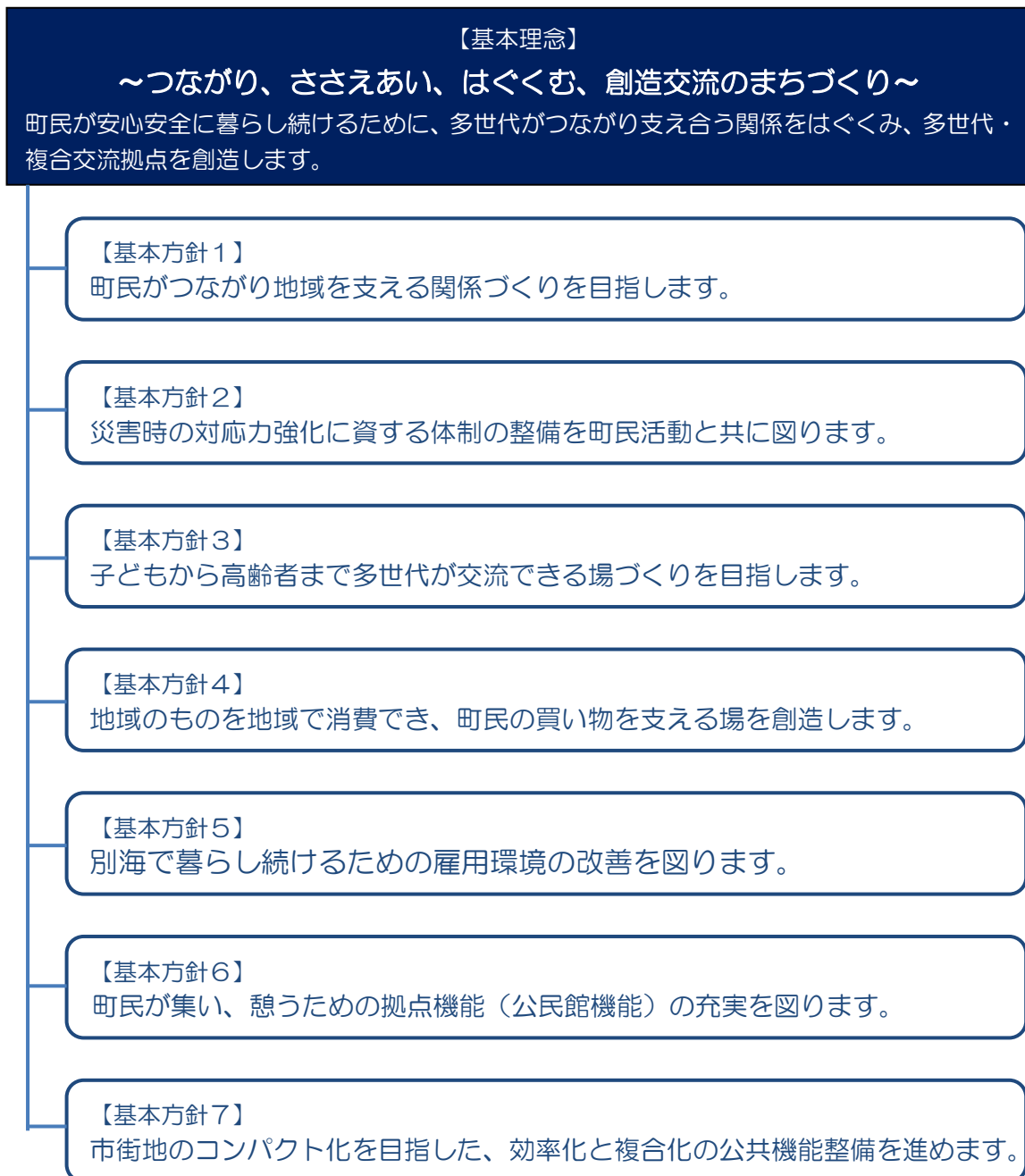
また、近隣市町村への消費購買力の域外流出と中小企業の衰退による中心市街地の賑わい不足、空き店舗や閑散地への対応が必要です。

これらの現状を踏まえ、矢臼別演習場に隣接し、町内でも多くの商工業者と公共公益施設が集積し、人口の集中が進行する別海地区において、町民と自衛隊のみならず、多世代交流を一層促進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

2 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の進め方

2-1 まちづくり構想の基本理念及び基本方針

まちづくり構想（基本構想）において、本構想における基本理念と基本方針を次のように定めました。



2-2 基本計画の進め方

矢臼別演習場周辺まちづくり構想の基本理念である「～つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり～」の実現に向け、基本方針を具現化するための取り組みとして、基本計画ではその核となる施設整備を検討します。

まちづくりの基本方針を具体化する手立て及びそれらの受け皿となる機能・空間イメージを以下に整理します。

まちづくりの核（エンジン）となる 交流・防災機能を集積した複合施設の整備



図：基本方針を具体化する手立てと機能・空間イメージ

3 施設整備計画

3-1 基本方針

矢臼別演習場周辺まちづくり構想の基本理念である「～つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり～」の実現に向けた核となる施設整備については、様々な交流を通じて、つながり支え合う関係を育む場所として交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」と、災害時の備蓄や応急食料を供給する場所として防災拠点となる「防災食育センター」の2施設として、検討を進めました。

両施設ともに、早期に整備することを目指し検討を進めましたが、同時に整備することは難しく、後から整備する施設は、稼動までには相当の年数を要することが見込まれる状況となりました。

これまでの構想策定や平成 25 年度に設置した「(仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会」などにおいて多くの町民の方から「(仮称)生涯学習センター」の建設に係る意見をいただいております、本まちづくり構想の基本理念である「～つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり～」も踏まえ、「(仮称)生涯学習センター」の検討を優先的に進めることとしました。

なお、「防災食育センター」については、平時の使用方法となる学校等への給食を供給する施設として別に整備を検討します。

また、交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」には、現在稼動している中央公民館の代替としての芸術文化や各種団体の活動に供する機能のほか、高齢者と子どもなど様々な交流を育み、災害時における避難所や災害ボランティアの活動拠点としての機能を有することで、交流の創造やコミュニティづくりに寄与するとともに、安心安全な暮らしを支える施設となるよう、福祉関係機能、観光関係機能、防災関係機能についても一緒に検討しました。

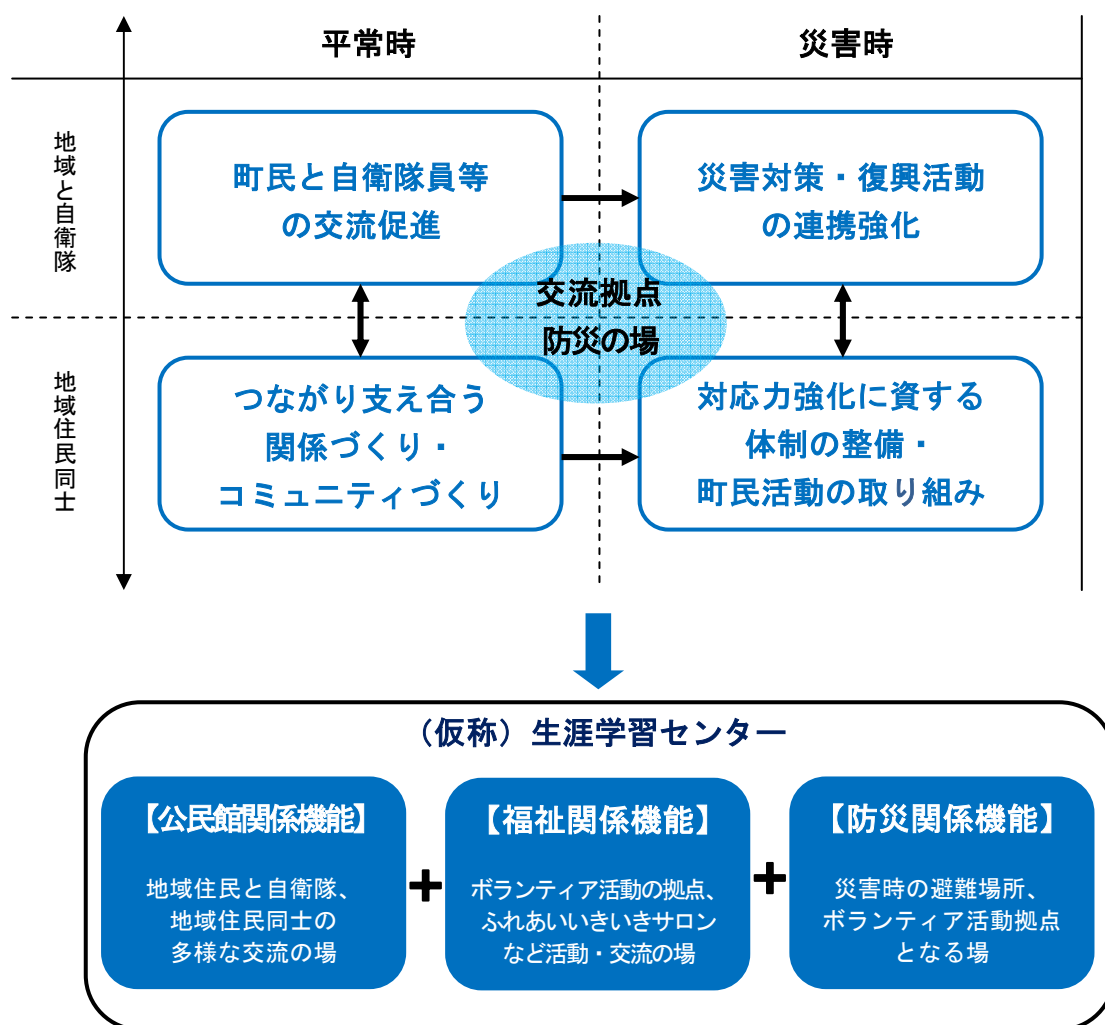
観光関係機能においては、観光案内所、地元でとれる農水産物を販売する物産館、レストラン、新たな雇用が生まれるチャレンジオフィス、チャレンジショップなどを含むスペースとして、整備後には、設置効果を高めるために「道の駅」に登録することを考慮し検討を進めました。

しかし、「道の駅」に登録する場合、開館・閉館時間などの施設管理上の問題が懸念されるため、観光関係機能は、施設内容や管理運営方法について十分な検討を進め、「(仮称)生涯学習センター」とは別に実現を目指すことが望ましいと考えました。

ただし、観光関係機能の具現化については、本構想との関わりを考え、「(仮称)生涯学習センター」の検討と連携した取り組みを進めることとします。

以上のことを踏まえ、本構想において整備を進める施設は、交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」とし、導入機能は「公民館関係機能」、「福祉関係機能」、「防災関係機能」等とします。

また、各機能の効率的な配置及び共有できるスペースの有効活用により面積の縮減を図り、住民同士のつながり支え合う関係を育むとともに、地域住民と自衛隊員等との交流促進を図る施策を展開します。



図：施設のあり方と求められる機能

3-2 導入機能の概要と規模等

(仮称)生涯学習センターは、大きく「(1)公民館関係機能」「(2)福祉関係機能」「(3)防災関係機能」「(4)共有機能」で構成し、合計3,500㎡程度の面積規模を想定します。

それぞれの機能については、以下のとおりとします。

(1) 公民館関係機能

公民館関係機能は、現在の中央公民館（昭和46年建設）の機能を継承するものとして位置づけ、次のとおりの諸室構成、概要、想定規模とします。

なお、ホールの客席数については、一般的な鑑賞事業で、相当の収益を上げることを目指した場合、1,000席以上の設置が必要になると考えられますが、本計画においては、日常的な町民活動・交流の場としての使用を想定し、現在、中央公民館で行われている事業の中で最も利用人数が多い「別海町小中高校合同音楽祭」の状況から、ホールの客席数は600席程度とします。

諸室	概要	想定規模 (㎡)
ホール機能		
舞台	●舞台 210 ㎡ ※間口 14.5m×奥行 14.5m×高さ 7.9m（照明バトン） ※プロセニウム（舞台と客席を額縁で明確に区画するもの）形式 ●舞台両袖 180 ㎡ ※舞台に両側に配置される出演者溜り及び大道具搬入出路	390
客席	●企画展示や式典、社交ダンスなどのほか、災害時の避難スペースとしての活用を想定し、平土間運用も可能とする ●客席数は、別海町小中高校合同音楽祭の利用時を最大とし、可動席を含む 600 席程度	500
倉庫	●倉庫（大道具） 120 ㎡ ※看板や演台、舞台装置、予備照明等を収納 ●倉庫（椅子、机） 60 ㎡ ※椅子、机を収納 ●倉庫（ピアノ庫） 30 ㎡ ※ピアノ 2 台を収納	210
控室、 リハーサル室 （研修室）	●控室（個室） 20 ㎡ ※専用トイレ及び洗面付き、鏡前×4 ●控室（大部屋） 30 ㎡ ※洗面付き、鏡前×12 ●リハーサル室（大）／研修室（1） 120 ㎡ ※リハーサルに加え、楽器演奏、ダンスなどの利用を想定 ●リハーサル室（小）／研修室（2） 60 ㎡ ※リハーサルに加え、カラオケ、舞踏、民謡などの利用を想定	230

団体活動室	● 広く町民の自主的な活動を支援する施設機能として、情報の共有や各種団体等が打合せを行う共有のスペースを想定 ● 面積としては、団体事務スペース(フリーアドレス4席、机袖引き出し(貸出団体ごと)、事務機器)、ミーティングスペースを含めた大きさを想定	50
団体用ロッカールーム	● 各種団体等の活動に要する物品を収納する機能としての利用を想定	50
親子学習室	● 乳幼児母親家庭学級の研修スペース及びイベント時託児室として利用することを想定	130
工作室	● 陶芸や木工、美術といった特殊な機器や道具の使用に特化した機能を備えるスペースを想定	90
和室	● 日舞や茶道等のサークル活動スペースとして想定 ● 会議室としての利用も想定	105
事務室	● 施設管理職員事務室 ● 書庫、事務機器の配置スペース等を含む	75

(2) 福祉関係機能

福祉関係機能は、ボランティアセンターやボランティア団体の活動を総括する団体の事務室、ふれあい・いきいきサロンの機能を継承するものとして位置づけます。

次のとおりの諸室構成、概要、想定規模とします。

諸室	概要	想定規模 (m ²)
ボランティアセンター	●ボランティア団体や個人ボランティアの活動拠点となるスペースとして想定	30
物品庫	●ボランティア活動備品庫	20
ふれあい・いきいきサロン	●高齢者や障がい者等が気軽に集まり、地域住民との交流により生きがいづくりなどの推進を図るスペースとして想定	80
相談室	●地域福祉に関わる個別相談を行うスペースとして想定	15
事務室	●ボランティア活動を総括する団体の事務室 ●書庫、事務機器の配置スペース等を含む	90

(3) 防災関係機能

防災関係機能は、本施設が災害時に避難所及び災害ボランティアの受入施設となることを想定し、備蓄機能を有するものとします。

次のとおりの諸室構成、概要、想定規模とします。

諸室	概要	想定規模 (m ²)
防災倉庫	●防災倉庫（内部） 15 m ² ※備蓄食糧や毛布等を保管 ●防災倉庫（外部） 30 m ² ※発電機やスコップ等の資機材を保管	45

(4) 共有機能

共有機能は、施設内の共同使用スペースとして、次のとおりの諸室構成、概要、想定規模とします。

諸室	概要	想定規模 (㎡)
エントランス、 ホワイエ、廊下	●共用ロビー、ホワイエ機能としつつ、各種催し物等にも活用することを想定 ●図書コーナーや親子広場の設置を想定	530
ギャラリー	●町民の文化芸術関連の作品展示や防災啓発に関する展示等に活用することを想定	160
会議室	●2室を想定 会議室（1）145 ㎡ 会議室（2）85 ㎡	230
調理室	●講師調理台（1台）、生徒調理台（4台）、大型冷蔵庫を設置	80
その他	●トイレ 140 ㎡ ※多目的トイレを含む ●機械室 250 ㎡	390

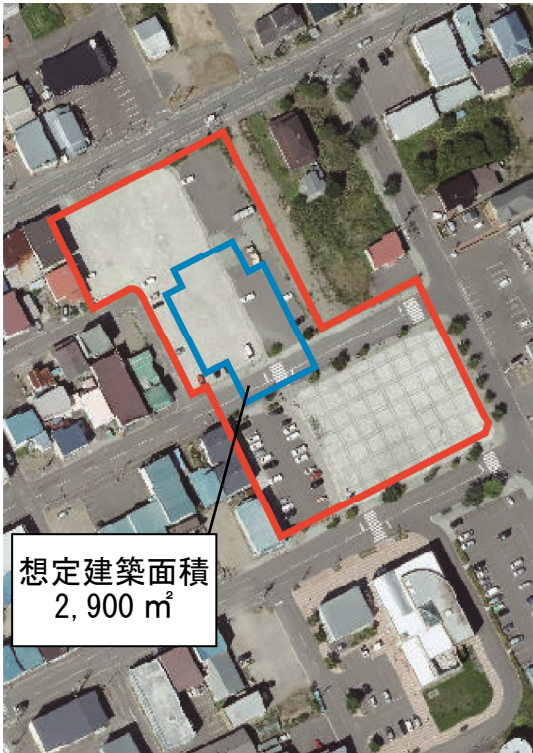
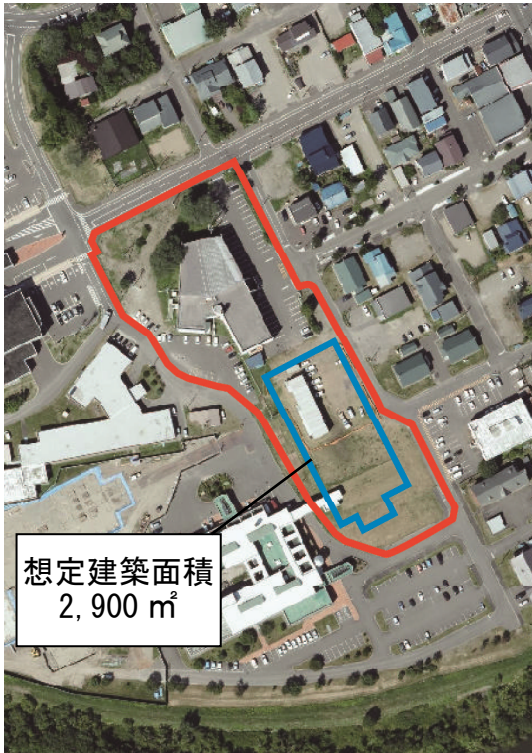
3-3 建設地の検討

(1) 建設候補地の比較検討

(仮称)生涯学習センターの建設候補地を、町民のアクセスのしやすさや周辺施設との連携可能性、まちづくりへの波及効果などに考慮し、町中心部の2つとして、それぞれの敷地状況を比較検討し、建設地設定の考え方を整理します。



図：建設候補地の位置

	建設候補地(1) ぷらと前広場周辺	建設候補地(2) 病院跡地
敷地形状 (航空写真)		
施設配置 (航空写真)	 想定建築面積 2,900 m²	 想定建築面積 2,900 m²

表：建設候補地の比較検討 1

	建設候補地(1) ぷらと前広場周辺	建設候補地(2) 病院跡地
都市計画	— (都市計画区域指定なし)	— (都市計画区域指定なし)
敷地面積	8,924 m ²	10,839 m ²
接道状況 (前面道路)	・北側：約 14m (道道 364 号) ・南側：約 15m ・東側：約 10m	・北側：約 14m～16.5m ・東側：約 6.5m ・西側：約 5.5m～10m
敷地状況	・道道 364 号線に接し、また交流館ぷらとにバスターミナルがあり、広域アクセス性が高い ・現状は、駐車場、イベント広場として活用されている ・一部中央に東西方向の道路用地を含む ・北東側に民有地があり敷地が整った形ではない ・敷地は平坦である ・敷地が整形地ではないが一区画が大きい	・南北方向に細長い不整形地となっている ・敷地内に現在稼働している中央公民館がある ・北西から西側にかけて斜面があり、平場で使える部分に制約がある ・西側の老人保健施設の避難口(空中歩廊)が敷地内に入り込んで現存している
周辺状況	・敷地南側で交流館ぷらと、マルチメディア館と近接している ・東側に中規模ロードサイド型の生活関連商業施設が集積している ・北面、南面は道道に、東面、西面は町道に面している	・町立別海病院、特別養護老人ホーム、老人保健施設が集積するゾーンの一角に位置する ・敷地は形状が変則的な町道に囲まれている
評価	◎交通のアクセシビリティが高い ◎公共施設間の連携可能性が高い ○敷地が整形地ではないが一区画が大きいいため建物の配置や平面計画に自由度がある ○大規模なイベントに活用できる駐車場兼広場を確保することで既設地の用途を継続できる △駐車場の必要台数を確保することに制約があるが来場者用と運営者用を別に設けることが可能である ◎北面、南面が道道に面していることや東面、西面の町道からアクセスも可能であることから大型車両や来場者、運営者の動線計画が容易である	△現状の中央公民館を避けて建築計画を立てることの制約が大きい ×敷地の形状が縦長であるため建物の配置や平面計画での制約となる ×敷地内に高低差があり配置や平面計画に制約があるほか、敷地を確保するために擁壁等を設ける必要がある ×駐車場の必要台数を確保することが難しく、来場者用と運営者用を別に設けることも困難である ×来場者や運営者、大型車両がアクセスする町道が変則で幅員も狭いことから、敷地内への動線計画に制約が発生する △老人保健施設の避難口の除却とその代替機能の整備が求められる

表：建設候補地の比較検討 2

(2) 建設地の設定

前項の建設候補地の比較検討から、メリット・デメリットを総合的に鑑み、新施設の建設地を「ぷらと前広場周辺」とします。



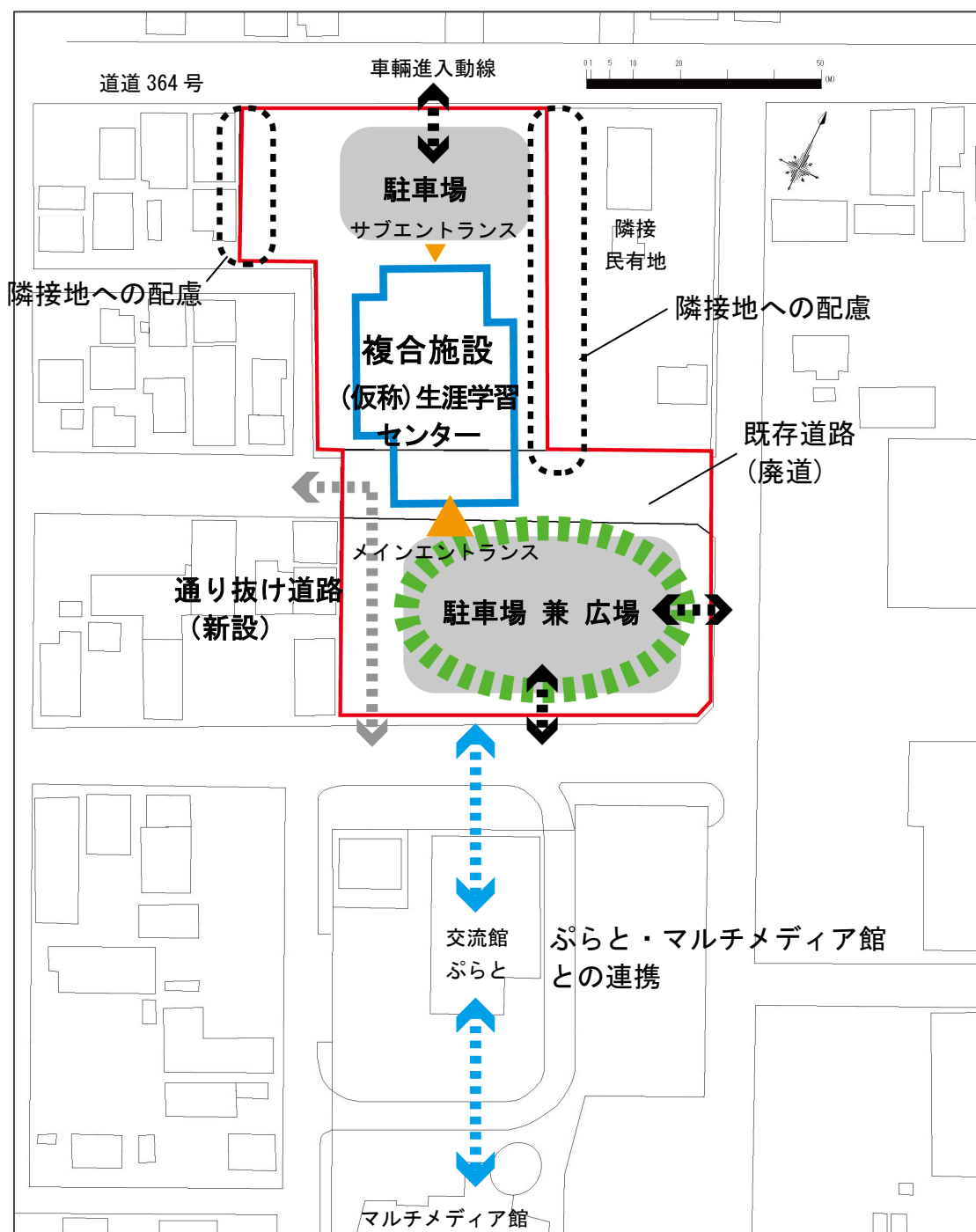
図：建設地の設定条件と概要

3-4 配置の考え方

(1) 施設配置

(仮称)生涯学習センターは、近接する交流館ぷらとやマルチメディア館との連携にも考慮した配置を検討します。施設南側に、駐車場兼広場を設け、日常の駐車場としての利用だけでなく、イベントスペースや災害時避難場所など多様な使い方ができる空間を配置することを想定します。

駐車場機能は、施設南側に加え、道道364号からのアクセスに配慮して計画敷地北側にも配置することを想定します。



図：施設配置の考え方

(2) 通り抜け道路の確保

施設の計画にあたり、東西方向の既存道路を廃止することになるため、代替機能となる通り抜け道路を確保します。

(3) 建物へのアプローチ

施設へのメインアプローチは南側道路からとし、東側道路よりサブ動線をとることを想定します。資機材搬出入や荷捌きなどのサービス動線は、来館者のアプローチと交錯させないよう、北側駐車場・サブエントランスからとることを想定します。

(4) 建築ボリュームと隣接地への配慮

景観や周辺環境への調和に配慮して低層の施設とすることを基本に考えます。特に北西側、北東側の民間隣接地に対しては圧迫感を抑えることに配慮します。

(5) 周辺施設等との連携

近接して立地する交流館ふらとやマルチメディア館との連携を考慮し、実施計画において具体的な諸室の規模を検討します。

3-5 導入機能の活用計画

(仮称)生涯学習センターの導入機能ごとの活用方法について、平常時と災害時、町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策に区分して以下に整理します。

(1) 公民館関係機能

導入機能	平常時の活用方法	災害時の活用方法
ホール機能	地域の発表会（学生音楽祭、文化祭） 各種鑑賞（コンサート、演劇、映像等） 講演会、セミナー	避難所 支援物資集配所
団体活動室	各種団体活動 町民情報交換スペース	
団体用 ロッカールーム	各種団体用備品等の保管スペース	
親子学習室	乳幼児母親学級開催	
工作室	陶芸、木工、美術活動	
和室	日舞、茶道等文化活動	
事務室、 事務準備室	施設管理職員の執務スペース、書庫、 印刷、編纂室	
【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】		
●自衛隊音楽隊の演奏会 ●自衛隊活動（災害派遣等）の報告、講演会 ●自衛隊員及び家族と地域住民との交流 ●地域の小中高生への演奏指導、音楽教室 ●自衛隊員によるボーイスカウト教室 ●自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示		

(2) 福祉関係機能

導入機能	平常時の活用方法	災害時の活用方法
事務室	ボランティア活動の事務機能 地域福祉各種相談窓口 ボランティア活動拠点、備品置き場 高齢者交流	災害ボランティア活動拠点 避難者支援
書庫		
相談室		
物品庫		
ボランティアセンター		
ふれあい・いきいきサロン		
【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】		
●自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練		
●自衛隊活動（災害派遣等）の報告、講演会		
●自衛隊員及び家族と地域住民との交流		

(3) 共有機能

導入機能	平常時の活用方法	災害時の活用方法
エントランス、 ホワイエ	各種催し物等 図書コーナー 親子広場 文化芸術作品等の展示 各種会議等 料理教室等	一時避難スペース 災害対応多目的スペース （支援物資等一時置き場） 自衛隊及び災害支援者控え室
ギャラリー		
トイレ		
会議室		
調理室		
機械室		
【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】		
●自衛隊音楽隊の演奏会		
●自衛隊活動（災害派遣等）の報告、講演会		
●自衛隊員及び家族と地域住民との交流		
●自衛隊活動、災害対策関連図書の設置		
●自衛隊募集パンフレット等の設置		
●自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示		
●臨時的にエントランスや駐車場（広場）を活用した自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース		
●臨時的にエントランスや駐車場（広場）の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース		
●臨時的に駐車場（広場）を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験		

4 管理運営

4-1 管理運営

管理運営についての考え方を次のように設定します。

1) 交流の促進と施設の稼働率の向上

- ・町民の利用と交流を促進します。特に、複合施設の利点を活かし、子どもから高齢者までの多世代が交流できる場づくりに配慮します。

2) 施設の利便性の向上

- ・利用者の視点に立った分かりやすく、使いやすい施設にします。

3) 効果的な管理運営と維持管理費の縮減

- ・複合施設のメリットを活かし、施設の一元的な維持管理を行うとともに、経費の縮減を図ります。

4-2 今後の検討課題

今後、管理運営の基本方針を踏まえて、改めて検討を進め、管理運営計画を策定します。

【検討課題】

- ・管理形態と管理業務の内容
- ・利用料金の設定
- ・施設の管理運営費の試算 など

5 事業計画

5-1 概算事業費

現時点における、設計費や地質調査費、施設建設工事費などの概算事業費を以下のように想定します。ただし、この概算事業費は、事業費を確定するものではありません。

また、上記以外に、備品購入費等が考えられますが、今後の設計の段階で具体的に算定するものとします。

なお、概算事業費は、以下のとおり算出しています。

- ・施設の単価は、近年建設された公共ホール等の事例を参考に算出しています。
- ・施設建築工事費にはホールが含まれており、音響・照明設備、舞台装置、移動客席の機構などの設備により、大きく金額が変動する可能性があります。

【概算事業費】

項 目	金額（百万円）	備 考
設計費	70 百万円	実施計画、実施設計
地質調査費	10 百万円	地質調査（6 箇所）
施設建設工事費	18 億 55 百万円	延べ床面積 3,500 m ² 程度
外構工事費	1 億 50 百万円	町で整備した外構工事を参考に算出
計	20 億 85 百万円	

5-2 資金計画

この事業は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき整備するもので、総事業費の 75% を国からの補助金で賄い、残りの 25% を町が負担します。町負担の一部は起債を活用する計画とします。ただし、整備の内容や国の予算状況によっては、補助対象とならない部分が出てくる場合等もあり、参考としてイメージを示します。

【参考】

■総事業費の内訳（イメージ）

総額：20 億 85 百万円		
国補助金 (75%) 15 億 63 百万円	町 (25%) 5 億 22 百万円	
	起債 (75%) 3 億 91 百万円	一般財源 (25%) 1 億 31 百万円

5-3 事業スケジュール

事業スケジュールについては、以下を想定して進めることとし、平成33年度からの運用を目指します。

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～
まちづくり構想	基本構想							
	基本計画							
	実施計画							
施設整備	設計							
	工事							
	運用							